

子どもの遊び場について考える

——アメリカでのプレイグラウンド運動がもたらした効果とは——

一 村 小百合*

Thinking about Playgrounds for Children

——And the Effect of the Playground Movement of the United States——

Sayuri Ichimura

要旨：子どもが成長・発達する上で、遊びは重要な役割をもっている。しかし、現在、その遊びを行なう場所が急激に減少している。19世紀、ヨーロッパやアメリカでは遊びを重視する運動が盛んになっていった。子ども達を犯罪や暴力、非行などの問題から守るために、大人達が環境を整えるとともに、遊ぶ場所の提供が必要であると考えたからである。そのような中でアメリカでは、プレイグラウンド運動とよばれる運動が盛んになっていった。子ども達が自由に遊べる場所を提供すること、そして、それには、専門的な教育を受けた指導者が携わったのである。その後、アメリカでは専門的な知識を有するためやその技術を学ぶために体系を形作っていくことになる。このアメリカにおけるプレイグラウンド運動がもたらした効果を取り上げ、わが国における遊び場作りについて考えることとする。遊び場の必要性とともに、環境を整えるために何が必要かを掲げるとともに、現在わが国で行われている子どもを取り巻く施策の今後の課題について考えることにする。

Abstract： As a child grows up and develops, play has an important role. However, there are fewer places today where one can play. In the nineteenth century, great importance was put on the role of play in Europe and the United States. Adults created an environment to shield children from problems such as crime and violence, in the belief that having a place to relax and play is essential for the healthy growth of children. In the United States, a movement called the playground movement, which offered a place where children could play freely became popular. Based on this, I will form a system to adopt the professional knowledge and technology of the United States. I will learn about that playground movement in the United States and act to expand playgrounds in my own country. Using the playground movement, I will see what is necessary to create the ideal environment for this movement.

Key words： プレイグラウンド運動 Playground Movement 遊び場 playground 遊び play 環境 environment

*関西福祉科学大学社会福祉学部 講師

I はじめに

子どもが安心した場所で安定した生活を送り、生き生きのびのびと成長できることは、当然の権利であるとともに、大人達はそれを保障していく義務がある。しかし、現代社会において、物価の上昇、景気の不安、不平等、格差社会と言われるような生活の不安定さ、そして、女性の自立や社会での一定の地位の定着、出生率の低下、ひとり親家庭の増加、離婚などから見られるように、子ども達を取り巻く環境は著しく不安定な状態である。

また、子どもにおける問題として、学力の低下による詰め込み教育、いじめ問題、ひきこもり、孤立化、貧困とも言われる子ども社会での格差、そして子ども達を取り巻く悲惨な事件など。子ども達自身も自分の身の置き場に悩み、苦しんでいる現実がある。

子どもが成長し発達していく過程において、社会や家庭における周囲の環境はきわめて重要な要素を占める。家庭や家族の安定、学びやすい学校、住みやすい町や社会などをどのように築いていくのか、環境をどのように整えていくのか、今、社会全体の問題として考えなければならない。

このような不安定な社会環境の中で、わが国では、子どもにおけるさまざまな施策を打ち出し事業を展開している。自然体験活動の推進や完全週5日制の導入、また、「地域子ども教室推進事業(子どもの居場所づくり新プラン)」¹⁾や「放課後子ども教室推進事業」などの事業を掲げ展開を行なっているが、実施することが先行してしまい、何のために実施するのかといった目的や内容、実施にあたる人や場所などの環境についてはほとんど議論されることなく実施に至っている。そのため、本来の目的が十分に理解されておらず、一貫性や継続性がないことが残念でならない。本来の目的とは、子どもが生き生きとのびのび成長し、発達していくための場を提供することではないだろうか。その

場を提供するために今、わが国で大人が、社会が、できることは何かを考えるとともにその環境を整えていくことが必要である。ただ、場所を提供すれば良いのではない。場所を提供し、その中で子ども達が今後成長していく過程において重要なことや学ぶ力を身につけていくために、導いていくことが必要である。

本稿では、現代の子どもを取り巻く環境から、子どもが成長・発達する過程にとって重要である遊び場の原点について、アメリカで発展したプレイグラウンド運動を掘り下げて見ていくこととする。アメリカではこのプレイグラウンド運動を通して、対人援助技術の体系が形作られ、指導者養成事業の実施など、子どもを取り巻く環境整備に大きな影響を与えた。これらの経緯を見ていく中で、わが国にとって遊び場の提供に必要な環境の整備やその要素とは何かについて考察していくとともに、わが国が今取り組んでいる子ども事業の展開の今後の課題について考えることとする。

II 子どもの遊びとプレイグラウンド運動

1. 子どもの遊び場の現状

わが国でも、十数年前までは人が密集している都市部において、至るところに公園や広場などが見られ、木々の緑が豊かに生えていた。郊外においては田園地帯が広がり、また空き地として自由に使用できる場所が数多くあった。その中で、子ども達は仲間とともに鬼ごっこや基地作りなどをして空間を自由自在に活用していた。

しかし、いつの頃からかその光景を見るのが少なくなっていき、最近ではほとんど見られなくなっている。

最近では、都市部はもちろん郊外でも高層ビルやマンション、そして住宅に囲まれ、遊び場である公園や広場を見つけることができなくなっている。空き地があればすぐ何らかの建物が建ってしまったたり、また、空き地が悲惨な事件の場になっていることもあり、危険な場所とし

て扱われている。下を見れば、土や砂などの気配はなくアスファルトで覆われた道が続いている。緑の木々や土や砂といった自然の恵みを見かけることがほとんどなくなってきたのである。時折、住宅地の中の片隅に公園らしき場所を見かけるが、フェンスに覆われ鍵がかかっていて、日中はほとんど子どもの姿もなく、何かの行事があれば集合場所にだけなっているところも見かける。

2005年、アメリカで開催された「NRPA² Congress & Exposition 2005」に参加した時に、併せてレクリエーション関連施設や高齢者の福祉施設の見学を行なった。その途中、あるスラム街を通り、その通りの真ん中にある小さな公園の前でガイドが足を止めた。公園といっても遊具などはほとんどなく、ただ空き地とともれるような場所であったが、周囲はフェンスで覆われ鍵が施錠してあった。それまでのアメリカの印象として、広大な敷地を抱え、数多くの大規模な公園を有している国というイメージがあったが、アメリカの中での公園の位置づけを理解するきっかけとなった。

案内してくれた現地の公園協会に勤めるガイドの話によれば、この地区の管理人が毎日子ども達が帰宅する頃に鍵を開錠し、夕方帰宅する頃に施錠をするとのことであった。どの地域においても、子ども達にとって公園は大切な場所である。しかし、犯罪の一番起きやすい場所が公園であり、その被害に子どもが遭う。子ども達が一番犯罪に巻き込まれ、被害者となる、そのために公園を守り保護していかなければならない、と話をしていた。

わが国でも例外ではなく、昨今の悲惨な事件や犯罪を見ても同様に言えることである。

本来は、子ども達のにぎやかな声や活気であふれていてよい公園であるが、現代における社会的な環境や問題が、公園から子どもの姿を消したといえよう。

2. 遊び場の重要性

子どもが成長・発達していく過程において、遊びが重要な役割を果たすことは、これまでも数多くの先行研究で述べられている。

19世紀には、ヨーロッパやアメリカを中心に世界各地で遊びを重視しようという運動が広がってきた。レクリエーションを学校の授業と授業の間にある休み時間と位置づけ、その休み時間に次の授業への心身の活力を養うために行なうプログラムとして扱われたり、ドイツでは、学校での体育や遊び活動を広め、イギリスでは、ゲームやスポーツ活動が盛んになっていった。

オランダの文化史家であるホイジンガは「われわれは遊びというものを、「本気でそうして（遊んで）いるのではない、「日常」生活の外にあるものとして十分意識していながら、同時に遊んでいる人の心を強くとらえてしまう自由な活動とってかまわないであろう、それはいかなる物質的利益にも結びつかない活動である」と述べるとともに「文化は遊びの中に遊ばれるものとして生まれた。」と述べ、人間のあらゆる文化の根底に遊びの精神が作用していることを古今東西の古典や文化人類学の成果から示している³⁾。

こうして、遊びの重要性が唱えられ、遊びを取り入れた活動が盛んになっていったのである。

また、フランスの啓蒙思想家であるルソーは、従来の教育があまりにも人工的で自然に反しており、子どもの成長を妨げていると考え、できるだけ干渉をさけ、自由に自発的に、自然にかなった方法で教育がなされるべきだとして、「自然に帰れ」と論じた⁴⁾。

ドイツの教育家フレーベルは、ルソーの自然主義教育をさらに発展させた。フレーベルは特に幼児期の「遊び」の重要性を指摘し、「遊びは内なるものの自由な表現であり、秘められた自然の生命の原型である」と述べ、人間的な諸価値は遊びから生まれ、それは子どもの内部の

衝動からの表現であることから、リズムカルな身体的運動の必要性を説いた⁵⁾。このような考えを土台として、フレーベルは幼児教育に力を注ぎ、幼児のための施設「児童の園 (Kindergarten)」を創設した。これが現在の幼稚園の起源といえる。彼は、子どもの遊びにおける教育効果のある自然素材として「砂」というものを高く評価し、砂場の価値について述べている。

幼稚園や保育園、そして児童遊園に必ず設置されている、いや設置されていた砂場は、子どもの遊びの幅を広げ発達に欠かせない道具であったといえる。

3. アメリカにおけるプレイグラウンド運動

(1) プレイグラウンド設置

アメリカでは、子どもの遊び場における取り組みにおいて歴史的に重要な発展がなされてきた。19世紀に、急激な勢いで発展したプレイグラウンド運動とよばれる運動が今日における社会教育や社会福祉の分野において数多くの技術的な体系を示すことになった。

この当時のアメリカは、急速な産業の発展とともに都市化が進み、貧困、非衛生、道徳の退廃、暴力の蔓延、青少年の非行問題、環境の悪化などが深刻な社会問題として浮き彫りになっていた。特に子どもや青少年を取り巻く社会環境の悪化は一層深刻なものであった。

その対策の一つとして、さまざまな博愛的な個人や団体が、青少年に体育やスポーツレクリエーションの機会を用意することを目的に設立されていくことになる。

また、1885年、ボストンにサンドガーデン(砂場遊園)が作られた。これを機に子ども達の遊び場をつくる運動「プレイグラウンド(playground)運動」が全国的に展開されていくこととなったのである。

この運動は、慈善事業で活躍する女性で医師である、ザクレウスカがベルリンを訪れた際に、子どものために作られた砂場遊園を見学してきたことがきっかけとなって始まった。

1885年に、子どものための最初の組織的な野外遊戯センターがボストンに創設される。そして、マサチューセッツ緊急・衛生協会(Emergency and Hygiene Association)の協力のもとで、パーメンターストリートの教会学校の庭に大きな砂山が作られたのである。この教会学校での砂場遊園には、7月から8月にかけての6週間に、平均して1日に15人の子どもがやってきた。子ども達は砂場で小さな木のスコップで砂を掘るなどの遊びに加えて、歌を歌ったり、話を聞いたり、列を作って行進したりした。そして、それは近所に住む女性によって指導されたのである。時には、活動に関心を持つ母親の自発的な指導もあった。この試みはその後数年間続くことになる。1886年には3箇所、1887年には10箇所に砂場遊園が設置され、この頃にはいずれのセンターも有給の職員によって運営されるようになっていった。市の人口密集地に設置され、夏の間、幼い子ども達に野外活動を行うために1日数時間が開放された。1889年までには、ボストン市内に21のプレイグラウンドが設置され、その中の3箇所では、12歳から15歳の少年を対象とした。

ボストンに住む多くの市民にとって、プレイグラウンドは少年の犯罪や非行、ギャング集団の台頭、劣悪な住宅やスラム街におけるさまざまな問題に対応する防衛手段となったのである。自由で自発的な遊びができる環境を子どもに与えることにより、危険な場所に近づけないようにさせたのである。

これらのことも併せボストン市は、プレイグラウンドを運営するために財政の幾分かを負担するようにもなっていった⁶⁾。こうしてこのプレイグラウンド運動は成功を収めていく。

(2) プレイグラウンド運動の発展

1892年にはシカゴにおいて、女性で社会福祉事業家であるアダムスがセツルメントハウスであるハル・ハウスに、プレイグラウンドを設置した。その設備と活動プログラムは、それ以前の砂場遊園よりも内容が豊富で、プレイグラ

ウンドの模範としてその後の参考とされた。それはこれまでより広範な活動として、ハンドボール、野球場、およびその他のさまざまなスポーツができるような施設であった。そしてここでのプレイグラウンドは、熟練した幼稚園の先生と警察官によって指導がなされた。思春期前の子どもと同様に、年長の子どもの使用が認められ、また、大人も観察者として来訪することが許されたのである⁷⁾。

こうして、プレイグラウンド運動はアメリカ全土に広がり、次々と砂場を含む、児童遊園やプレイグラウンドが設立されていった。教会学校や民間団体の敷地だけでなく、のちに公立学校の校内にも砂場の設置がなされていった。

初めは、砂場とブランコやシーソーなどの簡単な遊具が配置され、夏休みに時間を区切って開場していた遊び場だったが、球技などのスポーツが行なえ、構内に芝生や花を植えたり休憩所やシャワー室を設置するなど、充実した設備を備え、市民に開放される小公園となっていたのである。

(3) プレイグラウンド運動からレクリエーション運動へ

こうしたプレイグラウンド運動のさまざまな発展を国家的な運動に結びつけようと、1906年アメリカプレイグラウンド協会（Playground Association of America）が組織された。そしてこの協会は1911年、プレイグラウンド・レクリエーション協会と名称を変更する。この当時、学校教育においてや、また世界大戦の最中、軍隊の軍人やその家族の地域活動の場においてレクリエーションプログラムの必要性が挙げられ、運営するための組織の設立が求められていた。急激な勢いで発展したプレイグラウンドではすでにレクリエーションプログラムが取り入れられていたこともあり、組織化されることについては、何の問題もなかったのである。

アメリカでは、国家施策として公園にレクリエーションサービス、それも野外レクリエーションを取り込み、一体化させる動きへと移って

いくことになる。学校現場においては、自然環境の保全や健康維持のための関心が高まり、レクリエーション指導者を養成するために行政機関が支援にあたった。そうした動きの中で、前述のプレイグラウンド・レクリエーション協会は同じような活動を行なっている団体と合併し、大きな観点から幅広く活動していくことを目指し、1965年、全米レクリエーション・公園協会（National Recreation and Park Association-NRPA）へと再編し発足することになる。

こうして、プレイグラウンド運動は、やがてレクリエーション運動へと発展し、今日のレクリエーションの基盤を作っていくことになるのである⁸⁾。

4. プレイグラウンド運動とグループワーク

また、プレイグラウンド運動は集団活動に大きな影響を与えており、グループワークの体系を形成していく上で大きな影響を及ぼすことになった。

グループワークは、変化し続けている社会情勢に対応するために生まれた社会的運動と社会団体によって発展を遂げていった。その時代の社会問題に対応し、社会福祉の要求に応え、小集団の機能を活用して行なわれてきたのである。

イギリスやアメリカにおけるグループワークの歴史を見ていくと、19世紀後半に誕生したセツルメント運動やYMCA運動が中心にあり、それぞれの地域の社会問題を解決するための社会改良運動としての流れと、社会教育やレクリエーション運動の流れの中で発展してきた。

こうした中で、1923年、グループワークとしての最初のコースがアメリカ・ウェスタン・リザーブ大学の大学院に設置され、そこで始めての講義が行なわれた。この講義の目的は、プレイグラウンドにおける指導者の養成を目的とするものであった。年間を通して、一連の現場実習が「スーパーヴィジョン」のもとで実施さ

れた。学生は、ソーシャル・セツルメント、公的福祉部、人間協会などの諸機関・団体に配属された。また、現場実習に加えて、「子どもの正常な欲求」や「遊びの原理、歴史、理論、および実践」などの科目を履修することが求められた。子どもの遊び場において、子どもの発達段階や指導者としての役割などを学んだ上でどのようなプログラム提供を行ない、遊びを通しての集団活動が子どもの成長・発達にどのような影響を及ぼすのか、知識と実践を兼ね合わせて学んでいくこととなった。集団での遊びが、お互いに相互作用を生み出し、成長させていくことに効果があることを実践していくことになったのである⁹⁾。

プレイグラウンド運動の社会的影響力と地道な成果がこのように大学で知識を得るための養成機関としてコースを設置していくことになったのである。

5. 子どもの発達と砂場(遊園)

現在のわが国においても、決して遊び場が全くなくなった、というわけではない。人気を集めているテーマパークも遊び場の一つであるし、子どもの城や子どもの園、またキッズパークなど、民間が行なっているものもあれば、公的機関が開設している場所も数多くある。だが、それらのほとんどは室内型の遊び場である。室内で、そして色鮮やかな遊具や体験ができる器具が設置され、その中で子ども達は自由にのびのびと遊び、楽しんでいるように見える。誰かと一緒、というわけでもなく、一人で楽しめる遊びであるので、自分の都合のよい時にその場に行って、自分の思うような遊びの展開ができるわけである。

しかし、子どもの発達過程において、遊びは、社会性を養い、身体的・情緒的な発達、知識や技能の習得、そして創造性を身につけていく。一人の遊びではなく、仲間と一緒に遊ぶことでルールを設け、自己中心的な行動から集団での協調性を身につけるとともに言葉を習得

し、思考力や体力、運動能力を身につけるのである。遊びの中で五感を含め自分が持っている能力を十分に発揮し、それを身体で体得していく。周囲のひとと、同年代であれ、異年齢であれ、その中で社会性を身につけ、良く悪くも周囲が使っている会話を通して言葉を覚え、そして、周囲が何か行動を起こしていることを見て、実際に自分も真似ることで、自分の自信や成長へとつなげていくのである。

また、自然にあふれた戸外で活動することで感覚機能が養われていく。いつも心地よい温度設定の中だけで遊ぶのではなく、暑い夏には汗をかき、冬は肌を突き刺すほどの寒さが身にしみるが、そこで活動することによって、自然を感じ五感が敏感になり、そして体力が培われていくのである。

前述したように、アメリカでプレイグラウンド運動を開始させた当時は、かなりの制約の中で実施された。限られた時間や期間内で対象を限定し、近所に住む女性や関心のある母親が指導を行なった。そして、その指導者の役割の重要性から資格を有するものを配置したり、養成機関を設置したり、専門的知識を持った者が指導にあたるなどの有給職員として配置されるようになっていったのである。

そして、何よりもその始まりは、“砂の山”から始まったということを再度認識しておかなければいけない。ただの砂の山であるが、その砂場が子ども達に多くの可能性をもたらした。

哲学者のロバート・フルガムは「人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ」と述べている¹⁰⁾。砂を触って何かを作っていく。どんどん大きくなって、想像以上のものができ上がるかもしれない。だが、しっかり土台を作らなければ、じわじわと崩れていく。作っては壊れ、また形を作り、その中で道具を使ったりして試行錯誤をしていく。

まずは、砂と出会い、砂遊びを通して感覚的な神経系への刺激を味わい、手や指、腕などの緻密な操作から身体全体のバランスや大きな筋

力を必要とする遊びを経験する。柔らかく扱いやすく、自由自在の形ができ上がり、やり直しがきく、頭で描いたイメージを具体的な形に表現することは子どもの想像力と創造性をかきたてる。また、砂遊びを通して、トラブルはもちろん、その回避方法や、安心感からくる力をあわせ協力し作り上げていく達成感、また、社会性を身につけていき、言葉を覚える。そして、なぜか砂を見ると触りたくなる。さらに、居場所としての魅力も備えているのである。

ささいな砂ではあるがこの砂の魅力と、専門的知識をもった指導者の存在が、子ども達の潜在的な力を引き出し、能力を発揮させ、成長させていくということをしっかり認識し、わが国での子どもを取り巻く環境について再度考えていくべきではないだろうか。

Ⅲ 遊び場の提供に必要な環境と 取り組みについて

子どもがのびのびと生活できるように、子どもを取り巻く環境を整備していくためにどのような取り組みが必要であるか、これまで述べてきたアメリカでのプレイグラウンド運動の取り組みから以下に挙げる5つの要素が必要になってくると考える。

- ① 指導者の養成
- ② プログラムの提供
- ③ 集団の活用
- ④ 環境の整備と活用
- ⑤ 家庭、学校、地域の連携・協力

① 指導者の役割

指導者は教育や福祉などを含む幅広い観点を備えた専門的知識を持った者が望ましい。継続的に子ども達の関心を引き出し興味がわくように、この場所で「また遊びたい」と思わせるような取り組みを行なうには、やはり専門的な知識を持っている指導者が必要である。そして、指導者は子どもとの年齢が近いほど良いということもこれまでの筆者の経験から言えることで

ある。年齢が近いほど、子どもは距離をとらずに接してくる。そこに子ども本来の姿が現れるのである。

また、現在多様化する複雑な問題を抱えている子どもが増えている。一人一人に配慮し、その子どもの能力を引き出し、今後に向けて支援していくためにも知識を持った指導者を配置しなければならない。

こうした指導者を養成するためには、大学での教育学科や福祉学科での養成が望ましいと考える。しかし、先ほども述べたように、教育だけでなく、福祉だけでなく、心理や科学なども併せた知識が必要となる。そのためにも、学科として分けるのではなく連動した学びを行なうことが大切である。また大学機関での養成だけでなく、地域で実践できる活動の場を用意することで、知識と実践が結びつき、より良い活動を行なうことができると言えよう。

② プログラムの提供

色鮮やかで高価な遊具を取り揃える必要はない。あるものを活用する、特に自然にあるさまざまな要素を取り入れてプログラムとして活用、応用できるかが大事である。

十数年前、ある小学校で小学生ににわたりの絵を描かせたところ、にわたりの足を4本描いていた児童がいて、ニュースで報道されたことがあった。豊かさにあふれた現代社会において実物体験がなく、本物を実際に自分の目で見たり、触ったりする機会がほとんどないという一例である。本やインターネット上のバーチャル体験は豊富であるが、それでは空想の世界に入り込んでしまうことになりかねない。

自然体験や、多くの本物体験ができるようにすることが必要である。そして、子ども自身の力で作り出すことのできる遊びやプログラムを提供することが大切である。そういった点からいうと、強大な砂場があれば充分である。

③ 集団活動の体験

集団活動の中で相互作用を通して子ども達は社会性を身につけ、成長していく。人の行動を模範しその体験を通してさまざまな習慣や知識を身につけていくとともに、自分の役割を認識し、自分の存在意義について感じるのである。

しかし、最近では集団活動ができない子どもが増えている。自分一人の部屋を有し、一人で遊ぶことに慣れている子どもにとっては、集団でいることが息苦しく、思わぬ形で身体に異変が現れることもある。腹痛や頭痛、過呼吸やパニック症状などである。

人間一人で生活することは不可能である。社会の一員として存在し、周囲に助けられ、自分も助け生活をしている。そのためにも、集団での相互作用について、理屈ではなく身体や感覚、遊びを通して学ぶことが必要である。特に異年齢での集団活動を通して多くのことを模範し、社会性を身につける意味で重要である。

④ 安全に配慮した環境整備と場の設置

大人達にとって子どもが安心できる、安全な場を確保し提供することは何よりも重要な役目である。しかし、わが国において、というか大人はどうしても安全を考える上で、危険や危ないと言うと、周りを完全に整えてしまう傾向がある。危険物を取り除き、すべてにおいて整備してしまうのである。本来は、子ども自身が危険物を避けるあるいは自分の力で取り除くことができるような方法を教え、手を差し伸べたりすることが重要ではないか。何もかも与えてしまったり、準備してしまうと、自分で考えることをしなくなり、対処する術を見出せないまま大きくなっていく。それが、子どもにとって良いことであるだろうか。

ある公的な野外施設で、その施設に配属されたばかりの若い職員が、山の中の急斜面を見て、ロープを使ってアスレチック的なプログラムを展開しようと考えた。その話を上司にしたところ、上司はその提案に大賛成で、そのプロ

グラムを応援してくれた。そして、それから一週間もたたない間に、業者とともに大きなトラックがやってきて、山は削られ、傾斜はほぼ平らに均されて、きれいな広場になったとのことであった。若い職員が意図したことを上司は理解しないまま、便利で使いやすいように、安全に整えてしまったのである。

②のプログラムの提供でも述べたが、子ども自身が自分で成し遂げることができるような環境整備をすることである。それには、整えることではなく、ただ見守ることが大切な場合もある。何がこの場に必要であるか、しっかり見極めて行動に移すことである。

また、周囲には資源として活用できる施設や人材が多くいるのではないか。高齢者などの大人をスタッフとして活躍できるように人を発掘し、活かせるような場を提供することが大切である。

⑤ 家庭、学校、地域社会の連携

社会全体で子どもを守り、育てていかなければいけない。親だけの問題ではなく、周囲が気づき声をかけあうことのできる環境や学校を開放し地域と交流できる場を設けることも必要である。また、それぞれをつなぐ、コーディネートする役割の人の存在が必要であるし、定期的集うことで、お互いの顔と顔が見える関係を作っていくことが重要である。

以上のように、子どもの遊び場を充実させるために必要な点を掲げたが、問題は多々存在する。子どもが地域にいない、忙しすぎることも挙げられる。学校から直行し習い事に通う子どもは年々増加している。また、最近の凶悪な事件や犯罪により、戸外での遊びに踏み込めない保護者も多いし、それを地域で見守るだけの体制が整っていないこともある。遊び場そのものの場所がないということも挙げられる。

今、このような遊び場として使いやすく一番安全な場所として挙げられているのが、学校の

校舎を利用するということである。放課後に使い慣れている校舎を利用して遊ぶというものであるが、その取り組みとして国は2007年度から学校と地域とが一体となり連携を図る施策として「放課後子どもプラン」を打ち出した。

Ⅳ 今後の「放課後子どもプラン」の可能性より

2007年4月より「放課後子どもプラン」の実施が始まった。これは「地域社会の中で、放課後等に子ども達の安全で健やかな居場所づくりを推進するため、市町村において、教育委員会が主導して、福祉部局との連携を図り、原則としてすべての小学校区において、厚生労働省所管の「放課後児童健全育成事業」（学童保育）と文部科学省所管の「放課後子ども教室推進事業」とを「一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策」を打ち出した。

これまで文部科学省は、「地域子ども教室推進事業」や「放課後子ども教室推進事業」を導入して子ども達の健全な遊び場や居場所づくりの推進に取り組んできた。しかし、所管の管轄を超えて子どもの生活を総合的に保障していくことや保護者が安心して子どもを預け働ける環境を図ることの必要性が高まっていることを受け開始に至った¹¹⁾。

だが、この事業に至っては1年が経過した現在、やはり各市町村での実施の差は大きい。また、これまでの学童保育や学校の利用を一体化することは、質の低下につながるという声も上がっている。

これまでの厚生労働省の所管と文部科学省の所管で行なってきた事業を一緒にすることは保育と教育の立場からの違いはあるものの、子どもが成長していく過程においてはつながっていくべきである。しかし、これも施策の打ち出しがまずあり、動き出したというのが実態で、それぞれの現場がその対策や連絡調整に至っていない。また、その場所に来る子ども達を指導する者は、元学校の教員などを配置しているのだ

が、時間的な問題や年齢的な問題から子どもとの関わりにおいて、指導というよりは見守り、監視役として存在している。子ども達に関わる立場として、子ども達の能力を引き出し遊びを楽しめるように場を設定する上では、やはり若い指導者が指導者としての立場として存在することが望ましい。研修として指導者を養成している市町村もあるが、人員的に足りていない実情である。

絶対的に安全な場所であるとは言い切れないが、子ども達が通いなれた場所で適度の運動場や砂場がある中、遊ぶ場所が提供されていることを最大限に活かせるような努力が必要である。そのためには、それぞれの省庁の連携と学校の教員の関わりや、指導者の養成、地域の社会資源の活用など、良い連携を図り実施できるような体制が必要である。また、それをつなぎ、調整する役割も必要になってくる。課題はいくつかあるがこれからの効果を期待し、子ども達のこれからの未来のために社会全体で取り組み、子ども達の成長・発達のための良い場となればと願う。

Ⅴ おわりに

子ども達が生き生きのびのびと成長していくために、ただ場所や環境を整えるだけで良いわけではない。子ども達の持っている能力を引き出し、成長する過程において重要となる要素を大人や社会が示していくことが大切である。

わが国では次から次へと子どもを取り巻きさまざまな施策を打ち出して事業推進や展開を行なっているものの、実際に実施を行なう側の体制が整っておらず対応ができていない。大層な遊具や華やかな場でなくて良い。ただ、砂場があればそれだけで良いのかもしれない。また、集団で遊ぶ、ということも、不可欠である。

子ども達が自由に発想でき情操豊かに育っていくことが何より大切なことではないかと考える。そのためには省庁の分け隔てなく、また、家庭、学校、地域が一体となり取り組むことが

できるように“つながり”が求められているのではないだろうか。

動き始めた「放課後プラン」の実施を見守り、社会全体のつながりについて今後も継続して考えていきたいと思う。

注

- 1) 地域で子ども達が安心して安全に集える場をつくるとともに、多種多様な大人たちが協力しながら運営することにより、“地域コミュニティの再生”をめざすものとして文部科学省がうちだし、2004 年から実施した事業。具体的な活動としては、放課後や週末に小・中学生を対象にして、学校や公民館などの施設や校庭、公園、身近な屋外のフィールドなどで、安全に楽しく集える「子どもの居場所」をつくり、体験活動や地域との交流活動を行うものである。
- CONe 地域子ども教室推進事業運営協議会、NPO 法人自然体験活動推進協議会編著『子どもの居場所をつくる リーダーズハンドブック 近畿編』
- 2) NRPA とは、アメリカにおける公園・レクリエーション運動の推進によって社会、文化、健康、経済などの各方面において、アメリカ市民に貢献することを目的として 5 つの団体が合併・統合された非営利組織 (団体) の名称である。片岡敬一、滝沢富美子、横山誠「アメリカにおけるレクリエーション事情」『NRPA CONGRESS & EXPO 2004』及びアメリカ西部の公園、高齢者施設、コミュニティセンター視察報告』『Leisure & Recreation 自由時間研究 第 28 号』p 49 (財) 日本レクリエーション協会 レジャー・レクリエーション研究所
- 3) M. J. エリス著／森林、大塚忠剛、田中亨胤訳『人間はなぜ遊ぶのか 遊びの総合理論』黎明書房 pp 35-36 1991
- 4) (財) 日本レクリエーション協会編『楽しいをつくる やさしいレクリエーション実践』p 21 2003
- 5) (財) 日本レクリエーション協会編『レクリエーション入門』pp 27-28 2002
- 6) ケニス・E・リード著／大利一雄訳『グループワークの歴史 人格形成から社会的処遇へ』勁草書房 pp 90-91 1992
- 7) 前掲 6) pp 91-92
- 8) 前掲 6) p 93

- 9) 前掲 6) p 120
- 10) 笠間浩幸著『〈砂場〉と子ども』東洋館出版社 p 128 2001
- 11) 日本の子どもを守る会編『子ども白書 2007 子どもの希望を育むアイデアの結晶 “美しい国” の悲惨な中で』草土文化 pp 71-74 2007

参考文献

- 大利一雄著「援助者としての役割と青少年との関わり方」『大阪の青少年活動 50 年から次代へのステップ 21 世紀への道をさぐる』(財) 大阪府青少年活動財団 (ユースサービス大阪) 1997
- (福) 恩賜財団母子愛育会、日本子ども家庭総合研究所編『日本子ども資料年鑑 2007』KTC 中央出版 2007
- 笠間浩幸著『〈砂場〉と子ども』東洋館出版社 2001
- 佐野豪監修、水野豊二著『集団遊戯指導の理論と実際』泰流社 1982
- 内閣府『平成 20 年版 少子化社会白書』佐伯印刷株式会社 2008
- 内閣府『平成 19 年版 青少年白書 青少年の現状と施策』社団法人時事画報社 2007
- (財) 日本レクリエーション協会編『楽しいをつくる やさしいレクリエーション実践』2003
- (財) 日本レクリエーション協会編『レクリエーション入門』2002
- 日本の子どもを守る会編『子ども白書 2007 子どもの希望を育むアイデアの結晶 “美しい国” の悲惨な中で』草土文化 2007
- 久田邦明編著『子どもと若者の居場所』萌文社 2000
- 森林著『遊びの原理に立つ教育』黎明書房 1993
- (株) 余暇問題研究所編『アメリカの公園・レクリエーション行政—その歴史的背景と事例研究—』不昧堂出版
- M. J. エリス著／森林、大塚忠剛、田中亨胤訳『人間はなぜ遊ぶのか 遊びの総合理論』黎明書房 1991
- K・E・リード著／大利一雄訳『グループワークの歴史 人格形成から社会的処遇へ』勁草書房 1992
- 一村小百合「アメリカにおけるレクリエーション運動の発展について」『関西福祉科学大学紀要第 10 号』2007
- 一村小百合「グループ活動とグループワークの役割について—ASE プログラム実践を通して考える—」『関西福祉科学大学紀要第 11 号』2008